

# 令和6年度 第1回静岡県感染症対策専門家会議 議事録要旨

日時:令和6年7月 17 日(水)18:00~19:40

出席者

委員:別添名簿のとおり

県:後藤感染症管理センター長、塩津感染症対策課長、上原感染症危機対策室長ほか

## 1 開会

- ・ 後藤感染症管理センター長 あいさつ
- ・ 出席者紹介

## 2 協議事項

### (1) 感染症対策専門家会議の目的等(会長及び副会長の選任)

- ・ 塩津感染症対策課長からスライド3~6により、静岡県感染症対策専門家会議の設置及び役割、並びに委員の互選による会長及び副会長の選任について説明した上で、毛利委員から会長に倉井委員、副会長に宮入委員を推薦する発言があり、了承された。

県感染症対策専門家会議の設置及び役割		
◆静岡県感染症管理センター基本構想に基づき、常設専門家会議である「静岡県感染症対策専門家会議」を設置し、平時は様々な感染症に対する県の施策に提案・意見をいただき、有事の迅速な対応にも備える。		
感染症対策専門家会議の役割		
	平時	有事
開催頻度	年1~2回程度	必要時適時
構成員	次ページ参照 ※必要に応じて専門家を招集	重症化リスクのある基礎疾患等の診療科の専門家等も委員に追加
助言・意見の内容	センターが取り組む施策に対する助言・意見 ○人材育成 ○情報プラットフォーム、 ○感染症対応訓練のシナリオ 等 ※新興感染症のほか、既存感染症(梅毒、VRE等)にも対応	新興感染症に対する感染症対策への助言・意見 ○感染対策、ワクチン・治療薬、感染状況の評価とレベル等に関して、専門家として科学的根拠に基づき「県新型インフルエンザ等感染症対策本部」へ提言を行う。

3

### (2) ふじのくに感染症管理センターの取組

- ・ 塩津感染症対策課長からスライド 7~16 により、ふじのくに感染症管理センターの令和5年度取組実績及び令和6年度取組予定等を説明の上、令和6年度以降の

感染症管理センターの取組について、委員に意見を求めた。

③情報プラットフォームの構築		
情報プラットフォームの構成		
区分	感染症発生状況見える化ダッシュボード	感染症情報共有システム
システム概要	<b>情報発信の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>匿名化した発生届や病床利用状況のデータを活用したオープンデータベースの構築</li> <li>感染症の発生動向などのデータを閲覧者が自らグラフや地図上で可視化できる機能を備えた専用のホームページを開設</li> </ul>	<b>業務効率化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生届のオンライン化、患者調査票等を電子化</li> <li>保健所間のデータの共有化</li> <li>各種通知や証明書の発行の自動化</li> </ul>
昨年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数のシステム開発事業者との協議を重ね、仕様書を作成し、企画提案方式による業者選定を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所との協議を実施し、必要な機能や発行する様式等を精査の上、仕様書を作成し、企画提案方式による業者選定を実施</li> </ul>
選定事業者	<b>富士通Japan株式会社</b> 特徴：BIツール「Tableau」を活用	<b>株式会社イエスウィキャン</b> 特徴：R-コードツール「Clarix FileMaker」を活用

14

### ○主な意見

- ・ やっていただいていることに異論はない。どういう規模のことができるかは、予算にもよる。国から補助金が出ているものなのか、県として財源を割いている形なのか。
- 県回答：感染症対策は国の補助を受けているものが多いが、国の補助率は1/2が多いため、県としても一定の予算が必要となる。他の事業とのスクラップアンドビルドも検討しつつ財政当局と協議しながら予算計上していく。
- ・ 最新の検査機器をいち早く導入し、検査ができるとよいが、そういった提言は受入可能か。
- 県回答：御意見はいただきたい。その重要性や全国的な状況も見つつ、購入等の検討をしていく。
- ・ VRE(バイコマイシン耐性腸球菌)の遺伝子検査を簡便にできる体制を整えていただけるとよい。
- 県回答：環境衛生科学研究所と整えていきたいと考えている。
- ・ どの施設でどんな検査ができるのかを一元化し、共有していただけると、県の既存資産を使いながら、より良い検査システムができるのではないかと思います。
- ・ 感染状況見える化ダッシュボードのデータはどれくらいタイムリーなのか。数値データや画像はダウンロードし、論文等に使用することも可能なのか。
- 県回答：NESIDのデータを読み込んで反映させている。前週時点のデータとなり、これは感染症発生動向調査の週報の更新タイミングと同じ。NESIDデータが

オープンデータであるため、数値データの利用は可能であり、また、Tableau の機能にてPDFや画像もダウンロードでき、それらの利用も可能である。

- ・プラットフォームはすばらしい取組と感動している。医療機関向けなのか、県民との情報共有に使っていく予定か。
- 初期設定の状態から、ユーザーが操作することによって、より深い解析ができるようになっている。県民の皆様から医療機関まで幅広く使用してもらえよう、分かりやすい初期設定にしていきたいと考えている。
- ・感染症情報共有システムについて、コンサルテーションのシステムをもう少し簡便にできるようにしたい。加算外の医療機関が照会したら、加算1の医療機関が回答できるようになると良い。
- 県回答:こちらは新型コロナの際、紙でやっていた業務を電子化するシステムであり、個人情報を含むため、外部との接続は難しい。コンサルを簡便にという視点でいえば、医療機関間でのメーリングリストのシステム等を考えていければよいと思っている。
- ・感染症情報共有システムを取り入れることで、どの程度保健所業務が圧縮されるのか。
- 県回答:感染規模の補正をした上で、システム導入前の第7波と、導入した後の第8波と比較したところ、時間外勤務が35%減少した。また、全庁から保健所への職員応援派遣が76%削減できたというデータがある。システムだけの成果では無いと思うが、こういった成果が出ているためシステム導入を進めていければと考えている。

### (3) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定方針

- ・上原感染症危機対策室長からスライド17~33により、新型インフルエンザ等対策行動計画の構成案及び改定スケジュール等を説明の上、計画の構成や県独自項目の内容について、委員に意見を求めた。

## 御意見いただきたい内容②（『具体的な対策項目の構成』について）

### 1 具体的な対策項目の構成案について

	構成
案1	改定政府行動計画と同様に、13の対策項目ごとに3つの時期の対策を記載していく
案2	これまでの県行動計画と同様に、3つの時期ごとに13の対策項目を記載していく

### 2 構成のイメージ

【案1】改定政府行動計画と同様

	時 期		
	準備期	初動期	対応期
対策項目	時期別の対応内容を記載		
	(1)実施体制		
	(2)情報収集・分析		〃
	(3)サーベイランス		〃
	(4)情報提供・共有、リスクコミュニケーション		〃
	(5)水際対策		〃
	(6)まん延防止		〃
	(7)ワクチン		〃
	(8)医療		〃
	(9)治療薬・治療法		〃
	(10)検査		〃
	(11)保健		〃
	(12)物資		〃
(13)国民生活・国民経済の安定の確保		〃	

【案2】これまでの県行動計画と同様

		対策項目
時 期	(1) 準備期	『準備期』における13の対策項目の内容を記載
	(2) 初動期	『初動期』における 〃
	(3) 対応期	『対応期』における 〃

29

### ○主な意見

- ・ 以前の政府行動計画では小康期があったが今回改定では無くなるのか。  
→県回答:新型コロナは何度も波があり、小康期が短かったためと思われる。県としても、分かりやすくしたい。
- ・ 構成について、案1と案2は両方あった方が良いのが率直な意見。実際に臨床でみるのは、案2の方がいいが、バイブルとして置いておくのは、案1の方がいい。案1は全体が見えるように簡便にしていきたい。
- ・ 表を索引にして、クリックすると本文に飛べると良い。
- ・ 強い措置をとるほど、社会経済活動は制限される。新型コロナのとき、医療のことはモニタリングできたが、社会経済活動にどういった影響を与えていたのか全く分からない。対策を取った場合に生じる社会経済活動への影響についても、モニタリングする仕組みを構築する必要がある。  
→県回答:そのとおりだが、経済の活動をどのようにモニタリングするのが難しい。関連部局と相談して、モニタリングできる指標があるか確認したい。
- ・ SNS で間違った情報が多く流れた。県民に対し、正しい情報を発信している場所を明確にすることが必要ではないか。  
→県回答:おっしゃるとおりで、国の政府計画でも偽情報、誤情報に踏み込むことが記載されている。報道機関に協力をお願いして、県のホームページを紹介してもらい、まずはここを見てください、というような誘導を考えている。
- ・ 県、国が発信する情報だけが正しいとすることには、反対である。また、自分のところの情報以外を遮断するようなことは、民主主義の中ではあってはいけない。

→県回答:県は誤情報を遮断するだけの能力、影響力は多分ない。

・「正しい」情報という表現は価値判断を伴う。誤りの無い「正確な」情報という表現の方がよい。県に提出された数値が正確であると担保することが大事。

・今は SNS 全盛期。その対応は考えているか。

→県回答:新型コロナ対応においても、ツイッター(現:エックス)や YouTube チャンネル等で情報を出していた。報道機関も SNS での情報発信を強化していくと考えているため、連携していきたい。

#### (4) 令和6年度の県の感染症対応訓練

・上原感染症危機対策室長からスライド 34～39 により、政府行動計画に記載されている訓練内容及び今年度の県訓練案などを説明の上、今年度の県訓練の内容について、委員に意見を求めた。

令和6年度 県訓練 案									
段階	流行初期 (発生公表から3ヶ月程度)					流行初期以降			
	準備期	初動期	対応期※2 (B)	対応期 (C-1)	対応期 (C-2-D)	通常医療体制			
旧政府行動計画	未発生期	海外発生期	国内発生早期		国内感染期			小康期	
想定される状況	平時	国外発生	国内発生	厚生大臣公表(※1)	県内発生	公表1か月後	公表3か月後	公表6か月後～	
県の実況		水際対策の強化 疑似症定点医療機関による疑似症「A」の発生	緊急対応策の決定 症例定義発表 指定感染症 疑似症例の発生	特措法に基づく政府対策本部設置	疑似症→確定例の発生	事業所における出勤抑制等患者数の増加	入院患者数の増加 自宅療養者増加	ワクチンや治療薬によって軽症者が増加 感染症法上の類型見直し	
県の行動・対策		R5 政府訓練 国と都道府県との情報共有を実施	相談体制の構築 検査体制の構築	県対策本部設置	協定締結医療機関(流行床確保)の確保 有事[CT]始動要請 宿泊療養施設への保健所への応援 医療物資の確保	特措法措置等の検討	自宅療養者支援体制整備(配薬・配食体制含む) 協定締結医療機関への要請(流行初期以降:病床確保・発熱外来)	ワクチン接種体制整備 県内全医療機関への要請(オール静岡による体制)	
県感染症協議会等									
県対策本部会議等									

※1 厚生労働大臣が行う感染症法第44条の2第1項(新型インフルエンザ等感染症)、第44条の7第1項(指定感染症)又は第44条の10第1項(新感染症)の規定による発生についての公表  
 ※2 対応期定義…B:封じ込めを念頭に対応する時期、C-1:病原体の性状等に応じて対応する時期、C-2:ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期、D:特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期

#### ○主な意見

・訓練参加者は誰なのか。

→県回答:国から県が求められているのは、医療機関や関係団体にも参加していただく訓練である。また、各団体の訓練シナリオを情報提供いただき、共有していきたい。

・全ての診療所が一度は訓練を経験した方がよい。訓練シナリオを共有し、市町、医師会単位でも同じような訓練を実施するというのも考えてほしい。

・訓練をやるのはいいが、訓練を具体的にどのようにやるか見えない。まずモデル的にどのような形がいいのか、病院や医師会に相談していただきながら、県で医

療機関に負担を掛けないやり方を検討してほしい。

(5) 令和6年上半期の感染症発生動向

- ・ 後藤感染症管理センター長からスライド 40～56 により、令和6年上半期の感染症発生動向と過去との比較、及び米国における牛由来の鳥インフルエンザの発生を説明の上、今年上半期の県内の感染状況について、委員に意見を求めた。

**東大・国際医療研究セ 牛由来鳥インフルエンザ(H5N1)の病原性と伝播性**

**ポイント**

- ◆ 牛由来高病原性H5N1鳥インフルエンザウイルスをマウスおよびフェレットに感染させたところ、**全身の臓器でウイルスが増殖し、強い病原性**を有していた
- ◆ このウイルスは、感染した母マウスの**乳汁を介して仔マウスに感染した**
- ◆ フェレットでこのウイルスの**飛沫伝播性**を評価したところ、**暴露群4匹中1匹のフェレットで抗体価の上昇**が認められた(図3)
- ◆ このウイルスは、鳥型受容体に加え、**ヒト型受容体にも結合する**(図4)

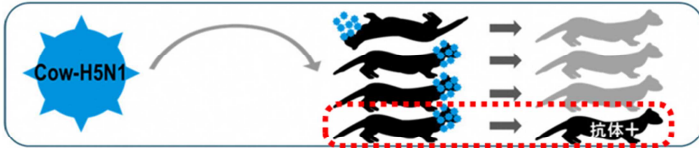


図3、フェレットでの飛沫伝播試験

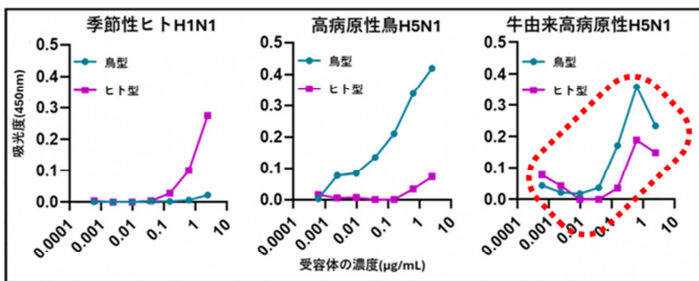


図4、受容体結合試験

UTokyo 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター NCGM National Center for Global Health and Medicine

○主な意見

- ・ 鳥インフルエンザは、もう世界のあちこちで出ている。次に課題となるとすれば万が一日本の乳牛で出たらどうなるのかだが、しっかりとサーベイランスがなされていくのだろう。
- ・ 蚊媒介感染症が増えている。日本への持込みが起こるリスクは高い。

3 閉会